● 総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和５年度分：一覧】

番号	基本目標	政策	施策	提言内容	統括課 （回答作成課）	提言への対応方針	提言の反映を検討している事業
1	未来社会で輝く子どもを育むまちづくり	保育・学校教育の充実	児童・生徒の学力や体力の向上	個別最適な学び、集団による学び、教育におけるＩＣＴ機器の利活用、学級の風土づくりなど、各種取組における保育者・教員の負担を軽減できるよう、さまざまな支援を検討いただきたい。	学校教育課	提言にあります各種取組における教員の負担を軽減できるよう、以下のように取り組んでいきます。 ・「個別最適な学び」と「集団による学び」はタブレットPCを使い、一体的な充実から教育効果の可視化までをひとつの学習教材ソフトウェアで完結させることで教員の業務負荷の軽減を目指していきます。 ・「教育におけるICT機器の利活用」については、令和５年度より、ICT支援員を２名増員して４名体制としたことでこれまで以上に支援の充実を図り、教員の負担軽減を促進します。 ・「学級の風土づくり」については、集団づくり等に関わる教材をデータ化して共有し、準備にかかる負担等の軽減を図っていきます。	1.ＩＣＴ支援員配置事業 2.学習教材ソフトウェア導入事業 3.小中学校プロジェクター整備事業
2				学習指導要領に基づく新しい教育のあり方を、保護者に理解してもらうための取組について検討いただきたい。併せて、保護者も含め、みんなで生涯学び続けるとの認識を共有できる周知・啓発について検討いただきたい。	学校教育課	新しい教育のあり方を、保護者に理解してもらうため、授業参観、学校通信及び学校ホームページ等あらゆる場面・機会に周知していきます。 生涯学び続けるとの認識を共有できる周知・啓発については、「教育の日」のイベントを通じて広く市民に発信していきます。	教育の日推進事業（新）
3		切れ目のない学習機会の充実	青少年の健全育成	青少年の健全育成について、コロナ禍で行政の取組が制約される中、地域の団体がその活動を担った部分があるため、これを機に、地域の団体等とより連携を図り、子どもたちの育ちや学びを支援していく取組について検討いただきたい。	生涯学習課	青少年健全育成については、糸島市青少年育成市民会議を中心に学校・家庭・地域が連携し、「地域の子どもは地域で守り育てる」をスローガンに様々な取組を実施しています。 今後も、青少年育成市民会議や校区民会議、関係団体が連携を図り、犯罪・被害の防止や子どもたちが健やかに育つ環境づくりなど、地域の特性にあった青少年健全育成の取組を進めていきます。 また、将来、地域のリーダーとして活躍できる人材の育成を目指すため、小学生を対象とした「ドリームトレイサー事業」や、福岡県と本市との共同による中学生を対象とした「未来の地域リーダー育成プログラム事業」を実施します。	・糸島市青少年育成市民会議事業 ・ドリームトレイサー事業（小学生対象） ・糸島市未来の地域リーダー育成プログラム事業（中学生対象）
3				子ども会活動がより活発となるよう、糸島ならではのプログラムやジュニアリーダーがサポートできる体制の充実を図っていただきたい。	生涯学習課	子ども会活動の充実を図るため、糸島市子ども会育成会連絡協議会と連携を図り、子ども会指導者を対象に「少年団体指導者研修会」を毎年開催しています。 また、子ども会で活躍する中学生を対象に、生活体験や自然体験など様々な体験活動をとおして、リーダーとして必要な知識、技術の向上を図り、グループ指導や育成ができるよう「ジュニア・リーダー研修会」を開催しており、研修会終了後は、ジュニア・リーダーとして地元の子ども会の活動をはじめ、他の地域の子ども会の要請に応じて、活動の支援を行うなど積極的に取り組んでいます。 今後も、糸島市子ども会育成会連絡協議会、校区子ども会育成会連絡協議会と連携を図り、子ども会活動の活性化を図っていくこととします。	・子ども会ジュニアリーダー研修会 ・少年団体指導者研修会

● 総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和５年度分：一覧】

番号	基本目標	政策	施策	提言内容	統括課 （回答作成課）	提言への対応方針	提言の反映を検討している事業
5	人と人がつながり助け合うまちづくり	コミュニティの活性化	地域コミュニティの機能強化	地縁団体によるコミュニティや地域活性化の取組を基本としつつ、そこにボランティア団体の活動が加わることで、活動がより活発になるような取組などを検討いただきたい。	コミュニティ推進課	自治会などの地縁による団体の「困りごと」として、活動の中核となる人材不足や行事への参加者不足があります。 本市においては、これは少子高齢化だけが問題でなく、世代交代ができていないことや、組織運営に現代的価値観の取り入れができていないことなども原因となっていると考えます。 そのため、さまざまな改善・成功事例などの情報の共有や、お互いのアイデアを出し合う機会を作り、関係者の意欲を喚起するとともに、解決手段としてのボランティア団体との連携や潜在的な地域人材の活用等に発展できるようしたいと考えます。	行政区支援事業においては、課題解決セミナーやアドバイザー派遣などを通じ、新しい運営手法や様々な団体との連携実例などを専門家から学んでもらうことで、主体的な課題解決力の向上を図り、また、校区まちづくり事業の検討や運営の中で、校区内外のボランティア団体等との連携が実現するよう助言していくこととします。
6		男女共同参画・人権・多文化共生	男女共同参画社会の推進	女性人材バンクへ若い人材の登録が進むよう、ピンポイントで情報が届くような周知を行い、市の活性化のために女性が活躍できる環境のさらなる充実を図っていただきたい。	人権・男女共同参画推進課	女性人材バンクを周知するため、広報いとしまに記事を掲載、同時に当該ホームページの内容を見直して登録者募集を広く呼び掛けます。 また、男女共同参画センターラポールで開催する講座の修了者や、県等が実施する各種研修に参加した女性に人材バンクへの登録を勧誘します。	・男女共同参画推進事業委託 「ファシリテーター養成講座」修了者に女性人材バンクへの登録を勧誘する。 ・男女共同参画人材育成補助金事業 男女共同参画に関する各種研修に参加しこの補助金を申請した女性に、女性人材バンクへの登録を呼びかける。
7	重点課題プロジェクト	子育て・教育環境の充実	“社会とつながる”子育て応援プロジェクト	中学生が地域での活動に取り組むことは非常に意義深いことであるため、地域と連携し、中学生が自主的に活動に参加できる機運をつくっていくとともに、地域での中高生の居場所づくりに取り組んでいただきたい。	子ども課	中学生の地域での活動への参加を奨励し、地域との連携を強化することは、中学生の成長にとって極めて有益であり、地域社会にとってもプラスの影響をもたらします。中学生の参加を促進し、彼らに居場所を提供することで、共に育む場を築くことが大切だと考えます。 なお、中学生の地域での活動への参加を促進するためには、以下の具体的な方法が考えられます。 1.地域イベントの主催：地域の中学生向けに文化祭やスポーツ大会などのイベントを開催し、中学生が参加しやすい環境を整える。 2.メンターシッププログラム：大学生や高校生をメンターとして中学生に指導や支援を提供し、地域での活動に参加しやすくする。 3.地域団体との協力：地域の団体と連携し、中学生のニーズに合ったプロジェクトを共同で実施する。 4.学校との協力：学校との連携を強化し、教育活動に地域活動を組み込んで、学校と地域の協力を促進する。 これらの方法を組み合わせ、中学生が地域での活動に参加しやすくし、地域との協力を強化することが提言への対応としては重要であることから、今後事業を検討したいと考えます。	